

コミュニティバス停留所の移設等に伴う路線の変更に係る運賃協議（案）

1 概要

「西枇杷島会館」バス停を設置しているが、当施設は老朽化に伴い解体することが決定し、当バス停を移設させ、名称を変更する。

それに伴い、路線を変更するため、運賃協議が必要となる。

2 住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置

(1) 方法

市広報「広報清須 5 月号」の記事にて意見募集

(2) 期間

広報が配架された日から 5 月 1 6 日（金）まで

(3) 提出された意見及びその回答

意見なし

3 協議事項

(1) 運賃の種類、額及び適用方法

※変更なし

1 乗車ごと 1 0 0 円（未就学児は無料）

一日乗車券 2 0 0 円

(2) 路線・運行系統

きよす あしがるバス全線

オレンジルート、グリーンルート、サクラルート、ブルールート

(3) 適用期間・実施予定日

令和 7 年 8 月 1 日より適用する。